

特定復興再生拠点区域外の避難指示解除の取組の進め方に関する住民説明会

- 1 日 時 令和4年6月4日(土) 13:00~13:55
- 2 場 所 復興公営住宅勿来酒井団地 集会所(いわき市)
- 3 出席者(町側) 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、横山復興推進課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員
出席者(国・県側) 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、原内閣府原子力被災者生活支援生活支援チーム参事官補佐、福田資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長、豊島福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策総括課課長、新村福島地方環境事務所環境再生課専門官、根本福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室専門官、国分福島県避難地域復興課総括主幹兼副課長、樫福資源エネルギー庁原子力損害対応室企画調整官、竹内復興庁原子力災害復興班参事官補佐、小野寺福島地方環境事務所中間貯蔵部調整官、早川内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐

4 町民出席者 18人

5 町長あいさつ(伊澤町長)

皆さんこんにちは。長期に渡る避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域外の避難指示解除に関する住民説明会のご案内をいたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。さて、午前の部では特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご説明をさせていただき、ご意見などをいただいたところですが、午後の部では特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域に関しての取組の進め方についてご説明させていただきます。国では、令和3年8月に特定復興再生拠点区域外への帰還、居住に向けた避難指示解除に関する考え方を決定し、2020年代をかけて帰還意向のある町民の皆さんが帰還できるよう、帰還意向を丁寧に把握して特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除の取組を進めていくこととしております。本日は国から町民の皆さんへ、今後の特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組などについてご説明をさせていただきます。この住民説明会後に対象となる世帯の皆様には帰還のご意向をお伺いする意向確認を行わせていただくこととなりますが、今回の説明会ではその前に町民の皆様からご質問やご意見をお伺いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部の辻本でございます。午前を引き続きましてこのような貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。また原発事故から11年が経過しております。避難生活が続く双葉町住民の皆様にご負担をおかけしていること、この場をお借りしてまた改めてお詫び申し上げます。先程、伊澤町長からお話ございましたけども午前中は特定復興再生拠点の話でございました。午後は特定復興再生拠点外につきまして、今後の避難指示解除の考え方、方針について説明をさせていただきます。本日で11カ所目になりますけども、過去10カ所の会場におきましても住民の皆様から多くのご質問、もちろんお怒りとともに頂戴をいたしました。特定復興再生拠点外におきましても、住民の方々に帰還をしていただくための環境整備をしていくこと、これが国の責務であると考えております。本日も皆様からご意見をいただいて、お叱りを受けながらだとは思いますが、双葉町の復興に向けて前に進んでいく、そのための時間になればというふうに思っております。本日はよろしく願いいたします。

7 説明（原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長）

○特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方について

8 質疑応答

■（町民：男性 山田行政区）

丁寧なご説明ありがとうございました。だいぶ希望が湧いてきました。私2つ、3つ気付いていることを聞きます。ちょっとため池のことなんですが…

（内閣府原子力被災者生活支援チーム 早川参事官補佐）

すみませんよろしいですか。マイクって入っていますか。ありがとうございます。

（町民：男性 山田行政区）

ため池についてなんですが、私のところにね、大熊町のため池と双葉町のため池とが3つ並んでるんです。それで、この、大熊の方が巨大な、今中間貯蔵になった地域、この用水のため池なんです。ただ、そのあそこに、今度田んぼへの中間貯蔵で、水が要らなくなってしまった、要らねえ田んぼ、なくなったから。この真ん中にある堤は大熊なんですよ。この管理が大変でないかなと思って。昔、大昔の年寄りの話、私、私も年寄りですけども、もう八十六の年寄りですから。これは私の若い時に年寄りから聞いた話で、昔ため池が決壊して川のどこまで池があったんだっていう話は私は聞いてました。だから、ま、随分もう何年もやりましたから、そういう昔の話も聞いてました。その大熊のため池、中深沢、っていう水路なんだけども、その上に西深沢、その水路の下に下深沢っていう、私どもの地域で、田んぼで使える水を溜めてたんです。その中間にあるため池が管理をしっかりしてもらわない

と、その中深沢っていうため池が決壊すれば、今度一番下のため池がこう、上から溢れた水で、もしも決壊して私の集落の半分くらいのところは水浸しに遭うような、なっちまうと思うけども、そういう昔はあったっていう、自分は聞いてますから、やっぱり町村別でも上手く管理をお願いして、ため池を、十分な管理をしてもらわないと、私らの場合、急勾配の坂の上の方にあんだけども、一つはトンネルが下っかわの、鉄道用の用水路の排水がちょっと2m入っちゃうくらいの深さの側溝があるんですよ。その水がそれで溢れっと、また私らの地域が被害を被るような地形なんで、大熊さんともいろいろこう指導して、相談して、ため池の管理をどうしてもらうかなっていう、それも1つ私の考えというか、お願いします。2つ目は去年、今年ですかね、私の家の近くの田んぼに引いてる用水路で、それがね、あのこう、水がこう流れが悪くなって、だって4月の20日の一時帰宅に来て、機械を持ってきて入れなかったんですよ、ずっと。どうしたらいい。4mくらいの高い田んぼなんだけども、昔の畑だったけども、50年前に米の需要があった時に開田して耕したんですよ。そしたら、その法面の中間が、避難中に、昔、葛の木なんかなかったところなんだけども、今になればね、私の腕位の葛があって、電柱の線を登って、電柱のてっぺんにこう枝をピュンってというような葛の木があったって、まあ、というような。その葛の木の葛藤ですから猪の好物です。それを採るためにその法面の中間を掘ったわけだね、猪が。そうしたらば、やっぱり何年か前だかやっぱ雨水が入って、その畦畔の土手っていう土手の半分くらいになってさ、ドッと倒れちゃったの。そうしたら今度水が上げられないんでとんでもないところに水流れてます。こういう問題が出てくっからやっぱり除染でもそう。なんでもそういうこと考えると、やっぱり1日でも早くやってもらわないと、やっぱりそういう被害がだんだんおつきくなっていくっていうか、そういう感じがします。だからあともう1つはね、あそこはね、っていえばちょっと私もちょっとうろ覚えなんだけれども、あとね、私、富沢地区って富沢橋の東の方なんだけども、一時帰宅するたびに、今、私んところは帰還困難区域だけど、帰りに検査があるんですよ。靴の底から車のタイヤからね。我々何か重罪人みたいな気持ちになって、家のばあさんもついつい口説くんですけども、何か同じ山田であっても、同じようなことはあっと思うけども、前田橋の北が前田、沢田地区なんだけども、そこまでは自由に出入り出来て、私らは山田地区なんで、入るたびに一時帰宅の申し込みをして、で、一時帰宅をしてるわけです。けども、何か山田とか地区の人ばかり、なんでこんなふうな面倒なことやんなくちゃならないのかな、早くやってほしい、早く除染して、帰せばいいのになって家のばあちゃんが年がそれなりにいってるんですけども、なるだけこの面倒くさいのは簡素化して、水曜日と木曜日は一時帰宅はやってませんよというようなカレンダーシール持って、それ以外は簡単に自由に入られるような方法をこれからしてもらわないと、ますます今度は億劫になってしまって、なにか家に行きたいのにそういう面、なにか、煩わしいことはやだって家のばあちゃんもよく口にしてんです。まあでも、いまだに私もどうしても頑張ってる生きて双葉に帰りたい、双葉に帰ったら明日には亡くなっても構わないけども。やっぱりね。昔は学校時代に習いました。故郷は遠くにありて思ふもの、なんていうそういう人の行く果

てではないけども、そういう言葉があったり人間皆同じだと思うんです。気持ちはね。だからできるだけ 1 日も早く、できれば私も生きてるうちに双葉に帰ってのんびりとした生活をしてみたい。私の希望もこんな付けましたけども、私の考えも述べました。よろしく願いします。ありがとうございました。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ありがとうございます。非常に私も心に響きました、ありがとうございます。ため池の話、用水の話、非常に様々な課題があります。どういったことができるのか私も町の皆様ともですね、しっかりとお話をさせていただきながら、できることは 1 歩ずつしっかりと進めていきたいと思えます。また立ち入り規制のですね、話ございました。当時帰還困難区域につきましては線量がどうしても高いということから、安全の観点から、住民の方に非常にご不便をかけさせてしまっているということ、ずっとやらざるを得ないという状況であります。ただ現在、線量、空間線量はですね、かなり下がってきております。やはりそういうその一時立ち入りの際の安全対策、ゲートについて、これは何のためにどういう目的のためにあるのか、こういったことをですね、私達もしっかりと今のご意見、他の住民説明会の場でもですね、同様のご意見もございました。立ち入り規制緩和についてもですね、しっかりとどんなやり方でできるかっていうのは、前向きに町の執行部の皆様ともご相談させていただきながら考えていきたいと思っております。また防犯の観点からご心配される声もお伺いします。一時立ち入りの今のゲートはですね、線量被爆防護の観点から行っておりますけれども、防犯の観点でご心配ということであればですね、またそれは別の観点から私たち政府としてもですね、町と一緒に協議をさせていただきながらできることをやっていきたいと考えております。とても貴重なご意見ありがとうございました。

(町民：男性 山田行政区)

いえいえ、ありがとうございます。お願いします。

■ (町民：男性 三字行政区)

ご説明していただいた 8 ページ、この上から 3 番目。帰還のご意向を示していただいた方については文があって、防犯、防災の地域云々とありますが、帰還の意思を示さないとこれやらないですか。今防犯、防災ってどうなってるんですか、双葉町は。町の方に聞いても結構です。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ありがとうございます。この説明の趣旨について補足説明をさせていただきます。拠点の区域内におきましては、午前中の住民説明会の中で、解除を前提としていますので、町として防犯対策、あるいは防護対策、コミュニティ形成をやっていきます。一方拠点区域外におき

ましては、帰還困難区域として、引き続き現時点で国が避難指示をかけているという状況でございます。拠点区域の防犯対策につきましては、町ともよく協議をさせていただいた上でどのような形でやっていくか、例えばそのパトロールとかですね、あるいは防犯のですね、監視カメラの設置とか、そういったところを進めていくと。拠点区域外においてもですね、防犯対策をしっかりとやっているつもりではございますが、またこの今後ですね、ご帰還をいただくことになると、拠点区域外においても拠点区域と同様に避難指示の解除を行うにあたって、やはり長年にわたる避難生活あるいは全国に避難をされている方々の連絡先等がですね、分からないというですね、行政区長さんからの声もありましたので、例えばそういったことを、丁寧に個々の皆様にご説明しながら、いわゆる新しいコミュニティの形成に向けた取組、そういったことも進めていくということでございます。この例につきましてはその一例でございまして、決して防犯、防災対策がですね、今現在不十分であるということを示したものではありません。説明が足りなければお詫びを申し上げます。

(町民：男性 三字行政区)

じゃあ、一旦帰るっていうことにして、出しておけば相当きちんとやってくれるということですよ。帰るつもりがなくても。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

今回、ご帰還の意向確認につきましては、ご帰還をいただくことを前提に、私どもは受け止めております。そのご事情とかですね、いろんなことがあるかもしれませんが、ご意向の確認につきましては帰還いただけると私どもは受け止めて判断をしてみたいと思います。

(町民：男性 三字行政区)

でも、1回出したらもう決まりじゃないですよ。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

はい、それについては丁寧にご事情をお伺いしながら、迷われてる状況、そういったことも、しっかりと必要に応じて、膝詰めで町とも連携しながらお話をお伺いさせていただくということも必要かなと思っております。

(町民：男性 三字行政区)

すいません長くなりますけど。午前中に特定復興再生拠点への説明もあった、でも今は拠点外の説明。拠点と拠点外の範囲ってちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、ちょっとご案内いただけますか。行政区だとどんなふうになってますか。

(伊澤町長)

はい、私の方から説明させていただきます。まず後程、これお渡ししたいと思います。まずこの地図、双葉町の地図ですね。この薄い緑の部分とあとピンクの部分、これが緑の部分、これが避難指示解除した所です。中野、中浜、両竹。で、このピンクの部分、主に三字、新山、羽鳥、長塚これは面積にして約 555ha です。それ以外はいわゆる帰還困難区域ということになります。

(町民：男性 三字行政区)

これわたしの地区も入っておりますよね。三字も入っておりますよね。

(伊澤町長)

入ってます。

(町民：男性 三字行政区)

それならですね、町からの配布本かなんかに載ってますが、6月で復興住宅でしたか、町がやってる、これの締め切りがありますよっていう形ですか、あの出たんですけれども、今はどれくらいの申し込みがあるんですか。

(横山復興推進課長)

公営住宅のですね、申し込みにつきましては今6月30日まで事前登録ということで申し込みを受け付けておまして、今現在で21件の申請が、登録がいただいているところでございます。

(町民：男性 三字行政区)

以前の町民懇談会でも話したんですが、21人って実際は今町としてはどれくらいの人がその解除して、戻って来られるというようなことをお考えですか。まあ推定の数で結構ですけれども、無責任な数字でも結構ですけれども、ちょっと教えていただけますか。双葉町の人口ってどれくらい戻りました？

(伊澤町長)

これは確定してる人数っていうか、全部把握してる人数ではありませんけれども、おおむねの考え方として、まず今回の避難指示解除に向けて現在申し込みのある方が今復興推進課長からあった災害公営住宅と再生賃貸住宅の申し込み、それ以外に今現在、準備宿泊で5世帯、10人だと思いますけど、その方たちはそのまま避難指示解除までもう住み続けるということでそれにカウントしていただくと。さらには8月末に目標としておりますけれども、双葉駅東の役場の仮設庁舎、その時に我々も戻って生活する。住むということでこれはまだ

実数決まってもせんけども役場の職員だけでもおそらく 6, 70 人くらいになるのかなと、今のところそのくらいだと思います。

(町民：男性 三字行政区)

人口どれくらいに双葉町ってなるのか分かりませんが、確か震災前は 6,000 人くらいだと思うんですね。

(伊澤町長)

7,140 です。

(町民：男性 三字行政区)

7,000。1,000 人くらいになるんですか、将来的に、これ全部戻っても。

(伊澤町長)

これは人口がどのくらい戻るかというのは、これは、誰も推測できるような状況ではありませんけども、町として、避難指示解除してから一応の目標として、5 年の目標で 2,000 人というふうな目標を立てています。本来、今現在町民の方が住民票がある方で確か 5,600 くらい。震災当時が 7,140 で今現在の住民票のある方が 5,600 くらいです。そういった中で、そういった人数の人口の中で戻ってきていただきたいということと、新たに中野地区に復興産業拠点ということで企業誘致をしております。これは今現在 20 件 24 社、現在では 13 の企業がもう操業しております。そういったことで企業で働かれる方、さらにはそこに就職して働かれる方、新たに移住をしたいという方、そういった人達も含めていろいろな取組を進めていくことによって将来人口増に取り組んでいきたいと、そう考えております。

(町民：男性 三字行政区)

7,000 人だった時も双葉町大変だったですよ、予算も。この 2,000 人、3,000 人になってもあれですけど。この町をこれから何年続けていくんですか。何年間か国とか県からの補填とかあってあるんですか。その予算が足りなくていろんなことをしなきゃいけないっていうのに。これ永久に続くわけじゃないですよ。それが 3,000 人の町であっていいんですか。先程後ろの方は、住めば都というようなお話もして、戻りたいというようなお話もありましたけど、今住んでるところが都ですよ、もう私は。だからやめたらいいんじゃないかなって、何回も言ってるんです、私。双葉町も大熊町も。国の方にお聞きしますが、最終処分場ってどんな考えしてるんですか、双葉町と大熊町に造るしかないでしょ、こんなもん。どこに持っていくんですか、そんなもん先送りですよ、結局。中間貯蔵施設がどうのこうの言ったらどこの町で最終処分を引き受けてくれるんですか。だったらズバッと切って大熊と双葉は買い上げで、国で全部やっちゃえばいいんですよ、そういうこと。そうは思いません

か。なんかご意見お聞かせください。これで私、終わりたいと思います。

(伊澤町長)

今、ご指摘ありました。町で戻る人口も少ない、戻る人間も少ない。だったら大熊であったり双葉であったり中間貯蔵施設も受け入れてるんで、最終処分も含めて対応したらどうかという考えのご意見だと思うんです。私はその意見とはちょっと違って、我々今回の国から避難指示を受けたってということに関して、双葉町、双葉の町民の皆さんが何か問題を起こしたのか、瑕疵があったのかというと、これ1点も無いわけですよ。そういった状況で町を復興できない、復興させないということに私は疑義を持っているわけです。こういう被害にあった町が復興できないってということに、これ日本としてあまりにもお粗末じゃないかと、国が責任をもって復興させること、これは当たり前なことだし、我々の要求は当然の要求だと思ってます。ただ、避難指示解除しました、住民が戻ってこれるような状況になりました、じゃあすぐ住民が戻ってくるかっていうと、今のご指摘の通り、11年避難生活をしてる。そこで生活の基盤ができてしまった。戻れない人もいるわけです。しかしながら、少数ではありますけども、戻りたい人、やはり双葉で生活をしたいという方が少数ではありますけど、おります。そういった時に人口減少で、じゃあ財政的にどうなのかっていうご指摘になると思います、将来的に。そこの取組に関しましては、これは我々も本当に戻ってきた住民の皆さんにご負担をかけないための財政の取組というのは、まず1つとして先程申し上げました企業の誘致、さらには交流人口、そして双葉町の復興の姿、これを多くの人達に見てもらふことによって、この町だったら住んでもいいと、新たに関心を持ってもらう事が必要だろうと。そういった部分で非常に厳しい状況にあるっていうのは私自身も自覚しております。しかしながら、双葉町という町がこの日本の中で無くなってしまふということに対して、私は、自分としてどうしても納得できない。なんで双葉町がそういう犠牲になって無くななくちゃなんないのか、そういうことはあってはならないし、必ず復興させなくちゃならない。これは我々の気持ちだけではなくて、国として、このエネルギー政策をしたこの責任をしっかりと負ってもらふ。それが国の責任として、双葉町を必ず復興再生させるというのをこれは我々が言うまでもなく、国の責任であると思ってます。そういった部分に関してどういう状況になろうとも、例えば、思うような人口増にならなかった場合、これは国としてしっかり町の復興のためのあらゆる財政支援、財源の支援、そういったものをやるのは当然だと考えております。そういった部分で、これは国のお世話にならなくても復興できるような状況になれば一番いいんですけども、これは長い時間かかると思ってます。そういった中でその長期間にわたる支援も、国が責任を持って当然やるべきだと私は思っております。

(原子力災害現地対策本部 辻本副本部長)

非常に重いご発言だったと思って受け止めております。特定復興再生拠点、特定復興再生

拠点外もこれからまさに、特に双葉町の住民のご帰還が、まさにこれからというところで、大熊、双葉に関しては中間貯蔵施設を苦渋の決断で受け入れていただいたと。結果として福島全体の復興が進んでいるというふうに考えております。どういう言葉で言っているのか分かりませんが、国としてはそのことを忘れてはならないと思っています。また町長も仰いましたけども、まず原発事故を起きてしまった、起こしてしまったと。双葉町を、双葉町として復興させる、これからも双葉町には双葉町で残っていくことを実現するのが、私は国の責務だと思っています。先程仰られたように、ありとあらゆるいろいろな事をやれることは全てやると、双葉町を、このまま皆様の故郷双葉をどう我々残していくか、国としても何ができるのかと。これはもう総理以下、ちょうど金曜日に葛尾村の復興拠点の避難指示解除が決まったとニュースにも出ておりましたけども、その時にも岸田総理の方から、総理は原子力災害対策本部長も兼ねておられますけども、責任を持って取り組むということ、今までもこれからも仰っておられます。私も現地の責任者でありますけども、しっかりその点だけは、よもやこうやってないとか言われぬようにですね、全身全霊をかけて対応したいと思っております。

■（町民：男性 長塚行政区）

今の話の中で、今から2年前に、大丈夫ですか。マイク入ってない。一応ONになってますけども。2年前に環境省の小泉大臣で、大熊、双葉、これの将来ビジョンの話し合いました。その時に若い人とか年寄りが来て、将来50年先の双葉、大熊の未来像ですね、これを描きましたので、将来そういうものを参考にしながら、全てそれを反映するとは言わないんですけども、今後もそういう意見をですね、国も町も併せて、双葉、大熊も含めてですね、話し合いながら新しい町づくりに進んでいけたらいいなという、そういう希望を持っています。以上です。ぜひ小泉大臣のやつ、あれですね、もう少し、町としても広報した方がいいかわかんないですね。最終報告書あるんですけど、あれ今載ってるんですか、インターネットに。環境省ですね。これ後でいいです。こういうことやりましたんで、50年先、10年先、あと2年先もやりましたけども、非常に難しかったです。あと年寄りの人は、双葉高校を再開しろとかですね、若い人は中間貯蔵施設の跡地を何とかしたい、あと大熊は半分くらいが山なんですね、その山をどうにかできないかっていうような意見がありました。営農とかそういうのを含めてですけども。非常に参考になるような提案がありましたので、是非そういうのを参考にさせていただきたいなと思っております。以上です。

■（町民：男性 長塚行政区）

よろしくお願ひします。除染の件なんですけども、山林、その辺のね、除染の方の計画っているのはどういうふうになってますでしょうかね。私たち、年寄りの方はですね、先に逝ってしまいますけども、残った子供、孫、そういった人達が帰ってきて住めるような故郷にしてほしいなと。山野草なんか、昔はね、よく採れて食べれたというのが、私にとっては非常に

いい思い出になっておりますけども、これから先、空間全体、あるいは双葉町全体がどういうふうな形で、除染とかそういうのは計画はなさっていくのかなっていうふうに思っております。是非、子供たちが帰って来れるような故郷にしてほしいなと考えておりますのでよろしくをお願いします。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

ありがとうございます。拠点区域内につきましては、しっかりと除染できるところについてはやるということでやっております。ただ山林の場合はですね、どうしてもその傾斜がかかっている所、こうした所の除染というのが、場合によっては二次災害に繋がる可能性もあります。極めて困難な部分ではありますけども、環境省がかなり頑張っ、この辺りを進めていると。拠点区域外につきましては、まずはご帰還のあるご自宅のところが中心となります。ただ先程の説明でもありました通り、生活圏をどうするかという話がございます。この生活圏についてしっかりと個々の状況を伺いながらですね、決めていく形になります。ただその中でも除染の方法については、特に線量の高い所については検討を重ねていく必要があるかと思っておりますので、しっかりと、どういう形でできるかというのは考えていくことになろうかと思っています。いずれにしても拠点区域外につきましては、これからご意向を踏まえながら、どういう範囲を除染の範囲として決めてくのかというの、しっかりと検討を重ねていくということになろうかと思っております。

9 閉会